

記者発表資料

発表年月日	送信枚数	発信元
令和8年6月30日	1枚 (本紙含む)	上郡記者クラブ事務局 担当：名古 TEL：0791-52-1112 FAX：0791-52-5172

上郡町生活応援物価高対応特別給付金の 申請期限を延長します！

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業として、令和7年4月から、かみごおり生活応援物価高対応特別給付金及びかみごおり子育て応援物価高対応特別給付金の給付行っています。この給付金の申請期限を、令和8年7月31日（金）としておりましたが、この度、令和8年8月31日（月）まで延長します。申請がまだの方は、期限までに申請していただきますようお願いいたします。

■内容

1. 支給対象者

令和8年3月1日（基準日）に、上郡町に住民登録がある世帯の世帯主

2. 支給額

- ・ かみごおり生活応援物価高対応特別給付金
19歳以上の町民1人につき12,000円
- ・ かみごおり子育て応援物価高対応特別給付金
0歳～18歳のこども1人につき3,000円

3. 受取方法

受取を希望する口座を記載した申請書と必要書類（本人確認書類、口座確認書類）を上郡町企画広報課まで提出してください。（電子申請も利用できます。）

※対象の方には、申請書を送付しています。

（申請書がなくてもお問い合わせしてもらえれば、支給対象か確認します。）

3. その他

令和8年4月15日以降対象者には、通知を出しており、5月から順次給付を行っています。現時点で、まだ申請のない方は、お早めにお手続きしてください。

■問い合わせ先

部署：上郡町 企画広報課（担当：塩尻・長谷川）

住所：赤穂郡上郡町大持 278 番地

TEL：0791-52-1112 FAX：0791-52-5172

